

若者を応援するスタート給付金制度

ver.2025

家庭環境等に深刻な事情を抱えているにも関わらず、現行制度からこぼれ落ち困窮する若者の自立を本給付金制度によって支援します。



社会人スタート支援金

↓詳細・申込用紙



←ダウンロード

年間10名

想定対象：困窮家庭、ヤングケアラー、施設等途中退所者など

【申込み時期：随時】

30万円

対象：15歳～

家庭環境に事情があり
自立を目指す若者

原則、児童相談所、市町村
の意見を必要とする

【対象者】 岐阜県出身であって、原則、岐阜県内で暮らす若者

- (1) 里親家庭や児童養護施設等に入所する者と同程度の家庭事情があり県からの就職支度金および進学支度金等の対象にならない若者。
- (2) 親、親族宅を出て、自立した生活を送ろうとする若者。
- (3) 本支援金の支給完了まで、本会の「Lalaの部屋」及び申請した支援団体によるサポートを受けることに同意した者。

【民間支援団体の条件】

- (1) 岐阜県内に事務所があるNPO等の非営利組織であること。
- (2) 子ども若者の支援活動を継続的に実施していること。
- (3) 本会の求めに応じて(1)(2)の根拠となる情報を提出できること。
- (4) 本支援金の申請をする前に、本基金の趣旨と運用方法および本人の状況等について、Lalaの部屋と打ち合わせができること。



社会人再スタート支援金

↓詳細・申込用紙



←ダウンロード

年間10名

想定対象：失業した若者、大学等の中退した若者、ケアリーバーなど

【申込み時期：随時】

20万円

対象：15歳～

自立を目指したもののつまずき
再スタートを目指す若者

原則、児童相談所、市町村
の意見を必要とする

【対象者】 岐阜県出身であって、原則、岐阜県内で暮らす若者

- (1) 社会に出てつまずき、困窮している状況下で、実家を頼ることができず再出発の足掛かりがつかない若者。
- (2) 自らの失敗を自覚し、改める意思のある者。
- (3) 本会の「Lalaの部屋」及び支援団体と一緒に本支援金の利用計画を立て、経過を共有することに同意した者。

【民間支援団体の条件】

同上

【支給方法】

原則、計画支給とする。



※【児童相談所】【市町村】が利用を希望する場合は、一度、Lalaの部屋に相談ください。

【民間支援団体】は、本人と連名で申請ください。 ☎ : 058-322-5066 ✉ : lala@volavola.org

協賛:(公財)田口福寿会

申請及び問い合わせ先:(社福)岐阜羽島ボランティア協会 Lalaの部屋